

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十九年三月三日から同月十六日までの間縦覧に供します。

平成二十九年三月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

		賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称		住所			
杉崎 保巳	五條市岡町一五三一番地	御所市大字朝妻二三五番一ほか一筆	喜多 周一	生駒郡斑鳩町稲葉車瀬一丁目八番一三号	香芝市今泉町三〇五番ほか三筆
飯田 喜代視	大和郡山市上三橋町二〇一番地	大和郡山市杉町二五三番一ほか二筆	株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市横田町五〇番一ほか四筆
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市柏木町四一番ほか五筆	株式会社空土	五條市丹原町六〇〇番地	五條市丹原町二四四番一ほか一筆
玉田 義次	五條市丹原町六〇〇番地	五條市丹原町二四四番一ほか一筆			

井上 武	株式会社 f o o . c h a	光川 真一	谷尾 薫
五條市丹原町八三番地	檀原市太田市町一六二番地一	檀原市西池尻町四四四番地の一の一〇一	檀原市南山町二九七番
五條市丹原町一二五番一ほか三筆	檀原市太田市町一八七番一	檀原市山本町八九番一ほか一筆	檀原市城殿町一六八番ほか一筆

二 申請年月日

平成二十九年二月二十二日